

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> ・全体的な計画は年度末に話し合いの場を持ち、子どもの発達過程や家庭状況・保育時間などを考慮して留意事項を多く取り入れ、次年度の計画に反映させています。 ・児童憲章、児童の権利に関する条約、保育理念などは、年度初めに職員会議で読み上げ確認し、年度途中でも職員会議で読み合わせをして、全体的な計画の確認をしています。 ・保育目標や重点目標は保護者に入園説明会や懇談会で伝え、見学者にもわかるよう、事務室やお知らせボードにも掲示しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・保育室内にござや畳など床とは素材の異なるスペースを用意することで、くつろぎの場となるよう工夫し、状況に応じてパーテーションを使用して個々の空間を作ることで落ち着けるようにしています。 ・乳児クラスでは、午睡時にランチルームを遊びの場として活用することで、睡眠をとる子どもと早く目覚めて遊ぶ子どものどちらの活動もできるようにしています。 ・手洗い場やトイレをはじめ、子どもが過ごす場を毎日清潔にし、トイレの指挟み防止対策など、安全面にも十分配慮しています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・泣いています時には子どもの気持ちを聞き代弁しながら慰められる経験を重ね、抱っこやおんぶでスキンシップをとりながら、安心できるよう関わっています。表情や行動などから子どもの気持ちをくみとり、人への気持ちの伝え方や言葉での表現方法を、一人一人に合わせて伝えています。 ・静かな環境だと話しやすい・聞きやすい・気持ちの切り替えがしやすい子どもには、落ち着くことのできる場所で個別に対応しています。 ・送迎時の伝達では保護者の体調や様子に合わせ、優先すべきことを負担にならないよう伝えています。 ・自己評価チェック表(個人用)を活用することで、保育士が自らの言動や保育を振り返り、意識の向上に努めています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> ・全体的な計画をもとに、年齢に応じた発達に合わせて食事・排泄・睡眠・着脱・清潔などの生活習慣を、身に付けられるようにしています。 ・ロッカーなどの個人シールを入園時から3歳児まで持ち上がりで使用するにより、自分の場所がわかり、生活しやすい環境を整えています。進級前には担任と新年度の保育室に慣れる機会を持ち、安心して過ごせるよう工夫しています。 ・排泄など個人差のあるものは保護者と話し合い、子どもに合った時期に取り組めるようにし、手洗いチェッカーを使用して、手洗いの大切さを子どもが理解できるように働きかけています。 ・午睡は子どもの体力に合わせ、身体を休める時間として捉えています。乳児クラスは補水の時間を取り、幼児クラスは各自水筒を持参し、しっかり水分補給できるようにしています。		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期から子どもの手の届くところに玩具を用意し、好きな遊びが十分できるようにしています。 ・近くの新磯野南公園や第二公園丸公園、相模原市立もえぎ台小学校などへ散歩に出かけ、自然に触れたり園庭やテラスで身体を動かし、遊んでいます。 ・ダンボールを使い、中に入ってごっこ遊びをしたりキャタピラーにして遊ぶなど、子どもの自由な発想で楽しめるようにしています。 ・日ごろから異年齢での関わりも多く、幼児では、散歩や下ごしらえ・運動会の競技・グループでのおやつ・お楽しみ会など縦割り活動も取り入れています。 ・異年齢の交流の一つに、お店やさんごっこを行っています。3・4・5歳児混合の縦割りグループを作りグループごとに集まる機会を設けています。お店決め・品物づくりなど、子ども同士のやり取りやアイデアを大切に保育士が仲立ちとなり進めています。乳児では、子どもに合わせた楽しみ方ができるよう工夫しています。乳幼児共に楽しむ活動になっています。 ・様々な活動を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿へつなげてあげています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活リズムを把握するために、24時間を見通せる連絡帳を使用しています。 ・入園当初は同じ保育士が関わりを持ち、子どもの声や表情・身体の動きなどから子どもの欲求を読み取り応えることで、安心感を持てるよう配慮しています。 ・連絡帳や送迎時のやり取りを通じて子どもの成長を共有し、喜び合っています。 ・活動的な遊びが好きな子どもは1歳児と一緒に過ごし、低月齢の子どもはほふく室でふれあい遊びを楽しむなど、一人一人の成長に合わせた保育を行っています。 ・個人面談を行い、家庭や子どもへの理解を深めています。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちに答えながら、担任との関係を深めています。安心して過ごす中で保育士と一緒に遊びながら仲立ちとなり、友だちと遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。 ・自己主張する中で、自我のぶつかり合いや思い通りにならない気持ちを受け止め、保育士が友だちの気持ちを代弁しながら関わっています ・自分でやりたい気持ちを認めながら、少しでもできたことを誉めて、意欲へつなげるようにしています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープン保育の中で3・4・5歳児と一緒に生活することで関わりが深められ、年下児童の面倒を最後まで見たり、年上児童の姿に憧れて遊びに取り入れてみるなど、環境を整えています。 ・3歳児について、遊びの中で気になったことは図鑑などを用いて調べたり、考えたり、知っています年上児などに聞いたりできるように配慮しています。 ・4歳児について、集団の中で自分の作ったものを発表する機会を設け、仲良しの友達と一緒に遊びを進める中で様々なことを学べるように配慮しています。 ・5歳児については、年長の間にはがんばりたいことの目標を一人一人考え、その目標に向かって友達と協力しながら取り組み、困ったことなどについて話し合いの場を設け、一人一人の意見を尊重しながら解決に向けて取り組める環境を整えています。 		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や日々の生活を通し、障害のある子どもたちに合わせた保育を行っています。その中で子どもたちが自然に関わり、育ちあう姿が見られています。 ・食事面で支援が必要な子どもに対しては、個々に合わせた形状・形態の配慮食を提供したり、姿勢を保持するための椅子や足置き台を用意したりして、食べる機能の発達を促しています。 ・南子育て支援センターによる巡回訪問の中で、保育の方法や家庭との連携について、専門的なアドバイスをもらっています。 ・配慮が必要な子どもの情報・職員の配慮や保育方法については、必要に応じて懇談会や個人面談で伝えています。 ・建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮するよう期待します。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作った玩具を置く場を用意し、やりたい遊びに継続して取り組めるようにするなど、保育園での遊びや生活の連続性に配慮し、室内と戸外どちらも遊びの場を用意し、静と動の活動のバランスにも配慮しています。 ・長時間保育では、時に寂しさを感じたり不安定になったりする子どもには、個別の関わりやスキンシップをとり、穏やかに過ごせるよう配慮しています。 ・登降園ノートや延長保育日誌を活用し、早朝保育から延長保育まで一人一人の1日の生活について保育士間で引継ぎを行っています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市立もえぎ台小学校で秋に行われるもえぎフェスティバルに参加し、入学に憧れや期待の気持ちが持てる機会を設けています。また、近隣の新磯野保育園・相武台新日本こども園との三園交流を年に3~4回行い、同じ小学校に行く予定である子ども同士が関わる場を設け、就学に向けて顔見知りを増やし、少しでも不安を減らし期待をもてるようにしています。 ・保育所児童保育要録は、入所時からの育ちをそれぞれの年齢ごとに記入し、担当職員が作成しています。 ・園内の支援保育コーディネーターが近隣小学校の職員との研修会に参加し、意見交換を行っています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルや保健計画にもとづき、健康管理を行っています。 ・登降園時には、保護者と体調の変化(便の状態、回数、食欲、咳、鼻水など)を確認しあい、日中の怪我や体調の変化は怪我報告書や登降園ノートに記入し、職員間で確認しながら伝えています。 ・既往歴や予防接種の状況は児童家庭調査票を通じ、年1回確認を行っています。 ・今年度の重点目標に合わせ、各年齢や発達に合わせたリズムあそびや運動あそびを行っています。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康台帳、歯科健診票を記入し、受診の必要がある場合は、健診時の様子などを保護者へ丁寧に伝えていきます。 ・保育の中で、乳児は食後の麦茶・口すすぎを行い、幼児は自分でも健康管理に意識が向くよう、手あらいの紹介や歯ブラシの使い方などを伝えるとともに、掲示を活用しながら視覚でもわかりやすいよう、年齢や発達に合わせて取り組んでいます。 ・保護者には、歯科検診前からその大切さや手入れ方法など、掲示を通して知らせています。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー疾患のある子どもは、「相模原市保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導票」をもとに、保護者・園長・調理員・担任と面談を行い、一人一人の状況に合わせて対応しています。 ・食事の提供の際は個別に色分けされた食札をもとに、園長・調理員・保育士で4回確認の場を設けています。アレルギー専用の机と台ふきを用意し、保育士が側について誤食のないよう見守っています。 ・園内で誤食対応研修を実施し、職員の知識や技術の向上に努めています。 ・食物アレルギー疾患のある子どものアレルギー情報を掲示し、アレルギーが付着した際は衣服を着替えたことを伝えるなど、保護者にもアレルギー対応についての理解を図っています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回食育検討会を行い、具体的な食育取り組み計画を立てています。 ・食育活動の掲示やサンプルケースでの給食の紹介・試食会・保護者からリクエストのあったレシピの紹介など、一年を通して保護者に園での活動を伝え、食育への興味・理解が持てるように努めています。 ・調理員や保育士が声をかけながら配膳を行うことで、一人一人に合った量を提供し、完食した達成感を味わえるようにしています。 ・栽培活動で収穫した野菜は、その都度すぐに給食室で調理・提供され、「自分で収穫し、ピーマンを初めて食べた」など子どもの食べる意欲に繋がっています。 ・調理員と一緒に、ラップおにぎりやジャムサンド作りなど、おやつを自分で作って食べる取り組みや、子どもの目の前で調理し、食事を作る楽しさも伝えています。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育状況や口腔機能に応じて、離乳食・配慮食・アレルギー食を提供しています。奥歯の生えていない子どもには肉だけ柔らかく小さく加工するなど細やかに対応しています。 ・離乳食・配慮食・アレルギー食の子どもも、美味しく・楽しく食事ができるようにしています。 ・季節の行事に合わせた献立を取り入れ、展示を行っています。 ・地域のふるさと生活技術指導士が地場野菜の紹介を行い、五感を使うなどして地場野菜に親しみ、給食に取り入れています。 ・相模原市立保育所調理業務等作業基準に基づき、調理員全員が衛生管理を徹底し、安全な給食の提供を行っています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会では、クラスだよりや口頭で子どもの様子や遊びの内容を伝え、園目標や保育についての理解を得られるよう配慮しています。 ・保育参観や保育ウィークなどでは遊ぶ様子を見てもらい、一緒に子どもの遊びに参加体験することで、園での生活や子どもの姿を知る機会になっています。 ・毎日の活動内容は、0・1歳児は連絡帳を活用し2歳児以上は「今日の活動」を、クラスに掲示伝えています。 ・家庭環境に応じて掲示だけのお知らせだけでなく手紙や伝言ノートを活用し、子どもが生活しやすいよう家庭の協力と理解につなげています。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の場として個人面談を行い、記録を担当で周知し個別の指導計画に反映させています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>		

- ・相談内容により、担任と園長・副園長・調理員と連携して対応しています。
- ・欠席が続く家庭には園から電話を入れて、子どもの様子・家庭状況・保護者の気持ちを聞き、信頼関係を築くよう取り組んでいます。
- ・保護者への支援については外部講師を招くなど学びを深め、対応に取り入れています。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
-------	--	---

<コメント>

- ・早期発見のためのチェックリストにもとづき、日々子どもや保護者の様子に変化が見られた場合、すぐに園長へ報告し、対応を話し合っています。
- ・相模原市児童相談所や南子育て支援センターとの連絡を密にとり、必要に応じて小学校や近隣施設とのケース会議に参加し、情報共有に努めています。
- ・子どもの不利益にならないよう配慮しながら、保護者対応しています。
- ・虐待に関する研修に参加しています。職員会議などで報告し話し合い、理解を深めています。
- ・虐待ケースに対しては、園長を中心に伝えるタイミングや相手・方法などを検討し、柔軟に対応しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児はクラスで話し合いながら、子どもの発育発達に合わせ個人の目標を毎月立てています。月末には評価や反省をし、翌月の目標や内容に取り入れることで、子どもの育ちを支援しています。 ・話し合いの中で保育の振り返りを行い、オープン保育の中にもクラスの活動を取り入れるなど工夫しています。 ・保育観や子どもの育ち・関わり方のヒントを見つけることも多く、保育士の質向上につながっています。 ・保育日誌などの記述で日々の保育を振り返り、その都度反省や課題を見つけいています。自分で記述するだけでなく他職員も読むことで、改善につながっています。 		